



平成 22 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名 日工株式会社
代表者名 取締役社長 深津 隆彦
(コード番号 6306 東証・大証 第 1 部)
問合せ先 専務取締役財務本部長 伊藤 肇
(TEL. 078 - 947 - 3141)

当社元従業員における不正取引について

誠に遺憾ながら、この度、当社元従業員の不正取引が判明し、過年度からの累計で 140 百万円（本日現在）の損害を当社に与えたことが判明しました。その解明作業の結果、当年度の当社の連結財務諸表への影響額は最終的に 65 百万円となる予定です。なお、累計損害額と当年度の連結財務諸表への影響額との差額は、過年度に既に売上原価として費用計上したものであり当期純利益に与える影響はありません。

本件の対応については、当社は顧問弁護士等と協議し、当該元従業員は既に平成 21 年 11 月 30 日に懲戒解雇処分としておりますが、今後法的措置を取る予定です。株主の皆様をはじめ関係者の皆様方には多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 不正取引の経緯・概要

当該元従業員は、平成 15 年頃より営業担当者として数千万の仕掛品を抱えて業務を行う傾向がありましたが、当社の内部監査の結果、平成 21 年 3 月期において売上納期を経過した多額の滞留仕掛品が判明しました。内部監査の指摘により、元従業員は当該滞留仕掛品の一掃のため、検収書類に基づき平成 20 年 12 月から平成 21 年 8 月までに売上計上しましたが、10 月末に回収予定の売掛金が入金されませんでした。

これを受けて、内部監査室を中心に、元従業員担当の取引先及び仕入先の売掛金と買掛金の内容を精査し、更に本人を呼んで個別に事情聴取したところ、過去から特定の仕入先を巻き込んで原価の水増しや実体のない仕入取引を繰り返し、一方、滞留仕掛品の解消のための売上も、元従業員の独断による不正取引であったという事実が判明いたしました。

2. 法的手続について

当社は、実行者である当該元従業員に対し法的措置を取る予定です。

3. 今後の対応

当社は平成 21 年 12 月 3 日付で社長を委員長とする内部調査プロジェクトを設置し、全容解明に向けた作業に着手いたしました。

内部統制の整備、運用に意を用いている中で、今回のような不祥事が発生したことを役職員一同重く受け止め、この内部調査プロジェクトの結果を踏まえ、全役職員の遵法精神の徹底、内部統制上の「業務フロー」の見直し及び統制活動の強化、定期的な人事ローテーションなど再発防止のための諸施策を実施し、二度とこのような不祥事が発生しないようコンプライアンス重視の経営を行って参る所存です。

4. 過年度財務諸表への影響について

現時点において判明している事実に基づき、過去の不正取引の修正による過年度の連結財務諸表への影響額を次のとおり検証いたしました。

その結果、平成20年3月期までは当期純利益に与える影響がなく、平成21年3月期において19百万円と軽微であることから、過年度連結財務諸表の訂正は行わないこととしました。

- ・直近6期の連結損益計算書における影響額（単位 百万円未満切捨て）

	区 分	公表済数値 (A)	当該影響を加味した数値 (B)	(B) - (A)
平成16年3月期	経 常 利 益	4 9 2	4 9 8	6
	当 期 純 利 益	5 6 7	5 6 7	—
平成17年3月期	経 常 利 益	5 3 7	5 5 4	1 6
	当 期 純 利 益	2 6 5	2 6 5	—
平成18年3月期	経 常 利 益	3 5 0	3 6 4	1 3
	当 期 純 利 益	2 0 3	2 0 3	—
平成19年3月期	経 常 利 益	6 9 9	7 2 0	2 0
	当 期 純 利 益	3 1 5	3 1 5	—
平成20年3月期	経 常 利 益	5 4 5	5 6 1	1 5
	当 期 純 利 益	5 1 3	5 1 3	—
平成21年3月期	経 常 利 益	4 8 2	4 8 9	7
	当 期 純 利 益	△ 4 9 9	△ 5 1 8	△ 1 9
平成22年3月期 第2四半期	経 常 利 益	4 4	3 9	△ 4
	四半期純利益	△ 1 1 1	△ 1 5 6	△ 4 5

上表 (B) の数値を算定する前提

- ①平成16年3月期から平成20年3月期までは、仕入原価を訂正するため、各年度に不適切な仕入取引により計上された売上原価を取り消し、同額の求償権を未収入金に計上し、これに対する貸倒引当金繰入額を特別損失として計上して算定しております。
- ②平成21年3月期及び平成22年3月期第2四半期は、上記の修正に加え、滞留仕掛品の解消のための売上及び対応する売上原価を取り消し、売上原価相当額の求償権を未収入金に計上し、同額の貸倒引当金繰入額を特別損失として計上して算定しております。

5. 今期の財務諸表に与える影響について

平成22年3月期第3四半期決算において貸倒引当金繰入額58百万円を特別損失に一括計上し、売上及び売上原価の取り消しに伴う売上総利益6百万円の減少を加味しますと、平成22年3月期第3四半期決算の連結財務諸表への影響額は65百万円となります。

当社は、平成22年2月9日に第3四半期決算の発表を予定しておりますが、その際に第4四半期に予想される他の修正要因も折り込んで、平成22年3月期の通期業績予想を発表する予定です。

以 上